

第4次日南町環境基本計画

グリーンドリーム計画

日野川源流の豊かな自然環境と共生するまち にちなん



ブッポウソウ（日南町神福地内）

写真提供：NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部

2024年3月改訂
日南町

Contents

第1章 グリーンドリーム計画の基本的事項	3
1. はじめに	3
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間と対象範囲	3
第2章 環境施策の展開	4
1. 取り組みの体系	4
2. 日南町の概況	5
3. 施策の方向と取り組み	8
第3章 推進体制と実践活動	29
1. 推進体制	29
2. 進行管理	29
3. 内容の普及と意識啓発	29
4. 取り組みの体系	30
第4章 日南町環境基本計画の数値目標	31
1. 数値目標	31

第1章 グリーンドリーム計画の基本的事項

1. はじめに

日南町は、日野川の源流と中国山地に連なる山々のみどりをはじめとした豊かな自然環境の下に、豊かな風土や歴史、文化を育み、自然・人・農林業を中心とする調和のとれたまちとして発展してきました。

しかしながら、経済活動の拡大や生活様式の変化により、環境への負荷が増大し、生活に密着した環境問題が生じてきています。中でも、気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、現在最も重要な環境問題の一つとされています。

一方、人口減少・少子高齢化への対応、地域経済の活性化、頻発・激甚化する災害に強い地域づくり、地域住民の健康の維持と暮らしの改善、デジタル技術に代表される科学技術の急速な進歩等への対応等、様々な社会経済的な課題に対応することを求められる中で、行政・地域企業・住民など地域が知恵を絞り、創意工夫をして行動していくことがこれからの地域の持続的発展に重要となります。

日南町は、現に有する良好な環境の保全及び創造を図り、持続可能な発展ができるような日南町を実現するため、平成18年12月に「日南町環境基本条例」を定めました。

さらに、この条例に基づいて環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「日南町環境基本計画（第1次～第3次）」を策定しました。

日南町には過去から受け継いできた豊かな森林環境があり、それを守り育ててきたことで町内の温室効果ガスの排出量を大きく上回る吸収を担い、地球温暖化防止に貢献しています。今後も排出量を減らしたうえで、吸収量もさらに伸ばし、日南町の役割を最大限果たしていきます。また、脱炭素転換によって生じる経済効果を地域発展につなげていかななくてはなりません。

本計画は日南町環境基本計画の第3次の計画期間を終えることを機に、水と森に恵まれたまちとして地球環境問題により重点を置き、「グリーンドリーム計画」として環境施策を町全体で広く共有するものです。

令和5年3月 日南町長 中村 英明

2. 計画の位置づけ

日南町環境基本計画「グリーンドリーム計画」は、国の「環境基本法」や「環境基本計画」に基づくとともに鳥取県の「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」、「第6次日南町総合計画」などの町の各種計画との整合性を図りながら、「日南町環境基本条例」を基本に、環境保全の指針として策定しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に規定されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に規定される「地域気候変動適応計画」としても位置付けています。

3. 計画の期間と対象範囲

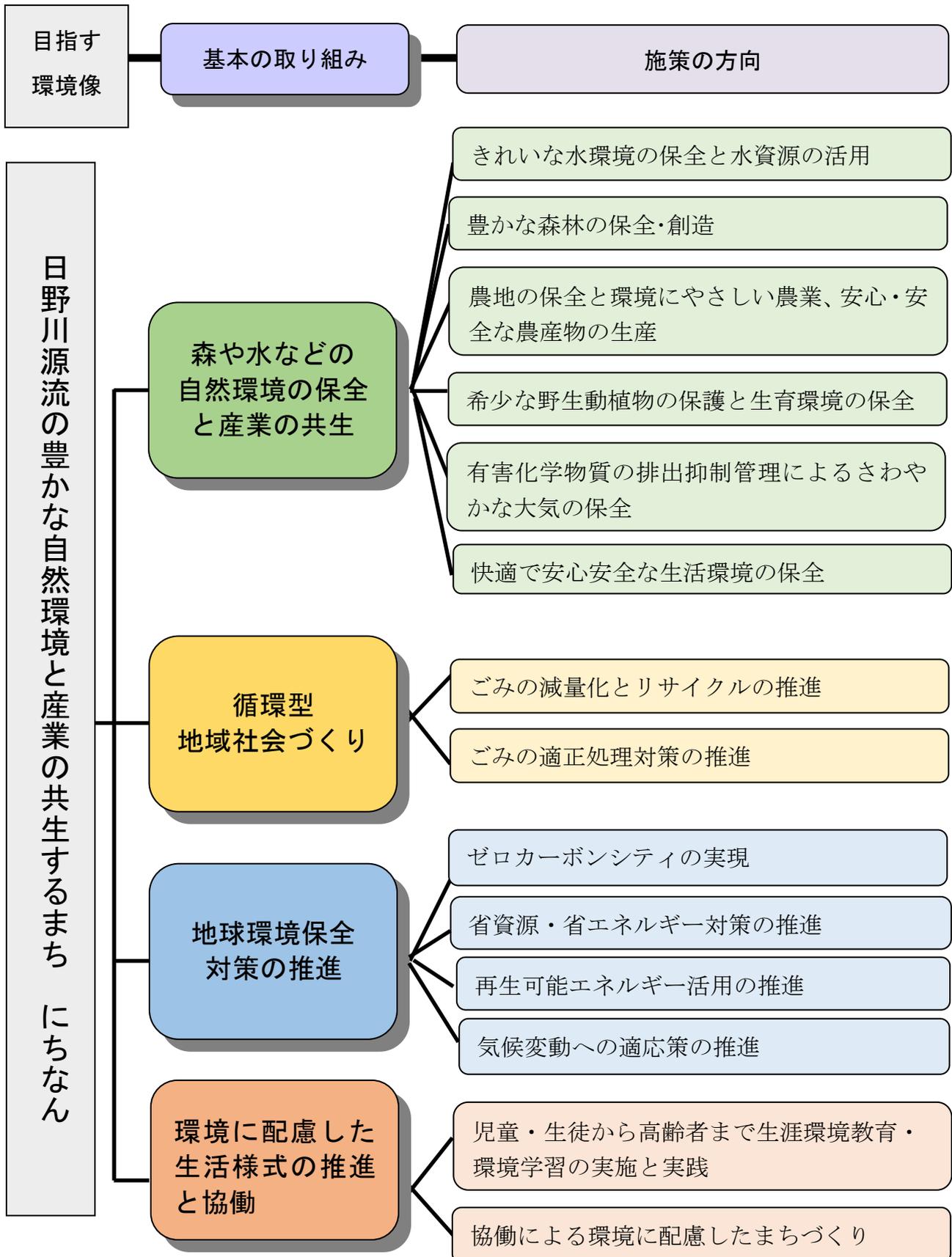
期間：2023年度～2030年度（※必要に応じて期間中でも改訂）

範囲：地球環境・自然環境・社会環境・生活環境・環境教育

第2章 環境施策の展開

1. 取り組みの体系

取り組みを体系化すると次のようになります。

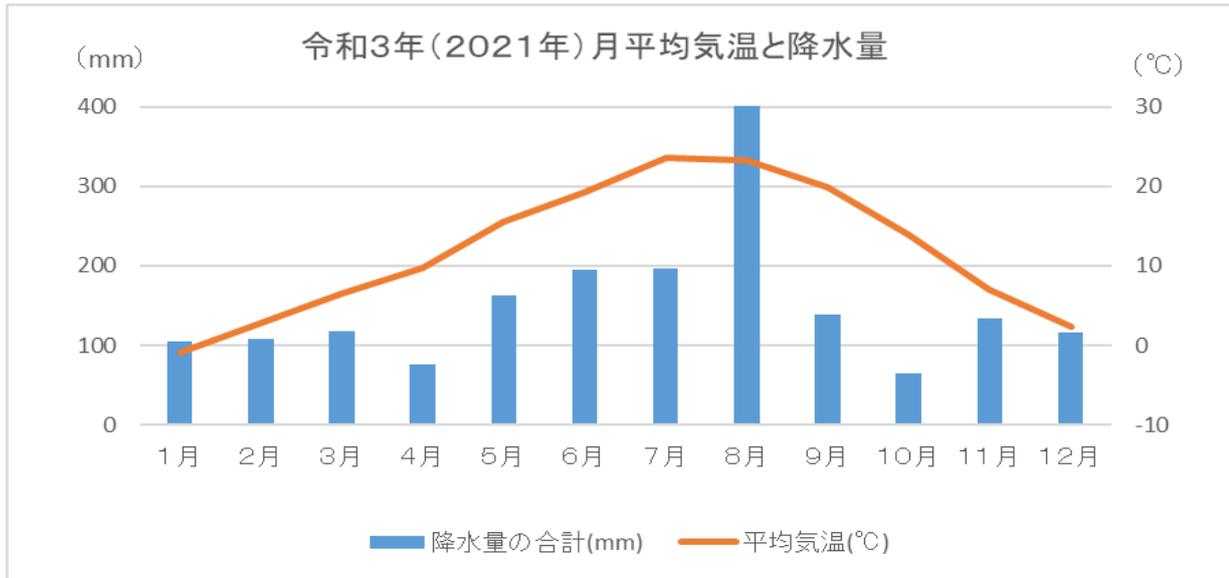


2. 日南町の概況

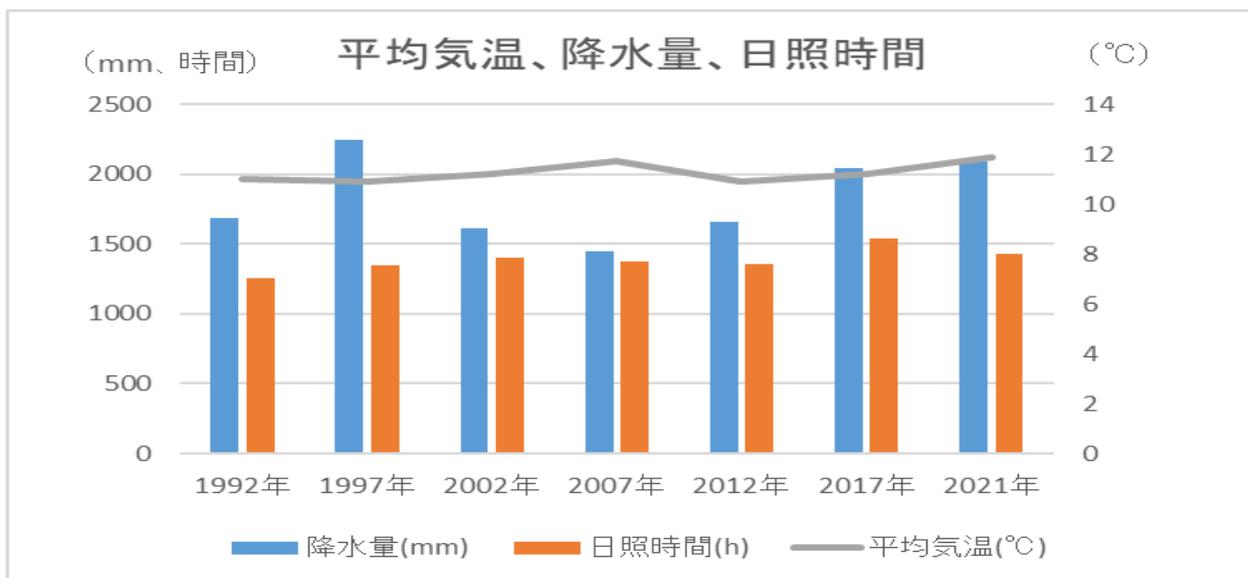
(1) 気象

日南町は、中国山地型気候で、冷涼多雨を特徴とする気候です。令和3年の平均気温は、11.9℃で、年平均総雨量は2,091.0mmです。

また、過去30年間の年平均気温を見るとわずかながら上昇傾向にあり、地球的規模での温暖化が町においても現れています。



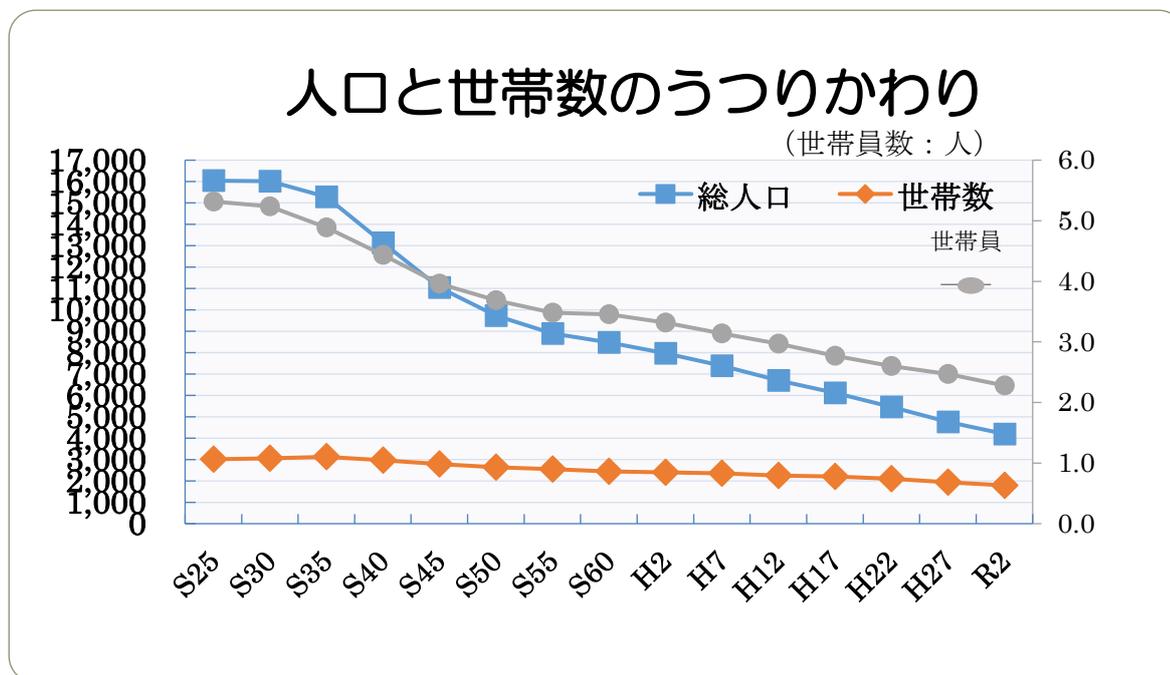
〈2021年 月平均、茶屋アメダス〉



〈1992～2021年平均、茶屋アメダス〉

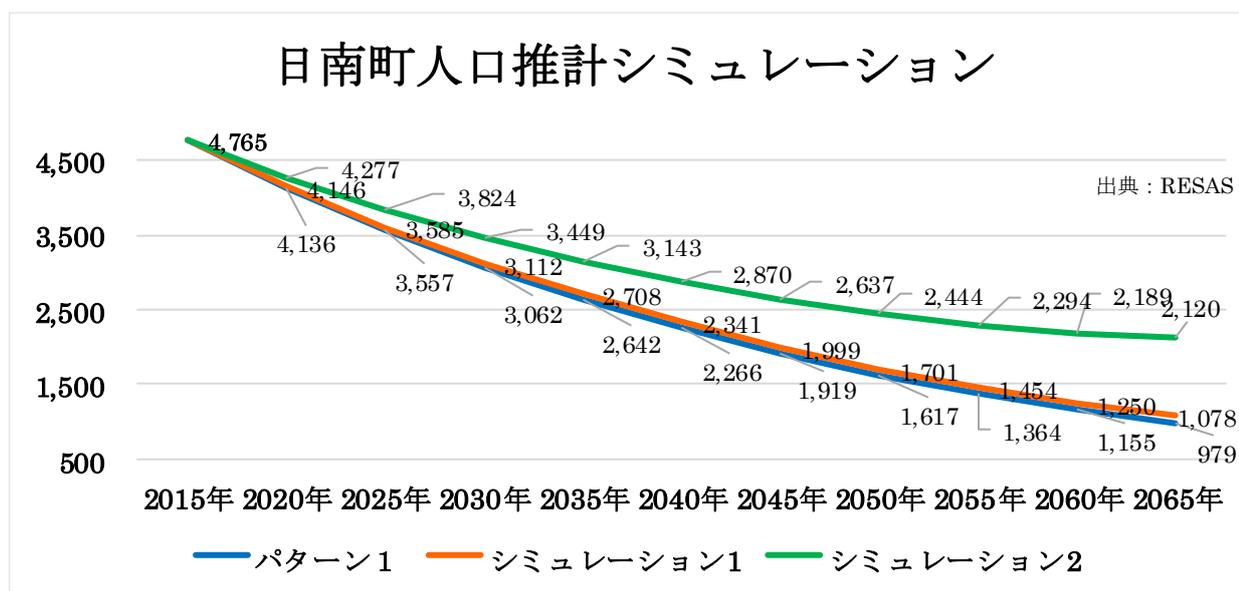
(2) 人口

日南町の人口は令和2年の国勢調査によると4,196人となっています。国勢調査の実施年から見た町の人口は、昭和25年をピークに減り続けています。



＜ 令和2年 国勢調査 ＞

次表は、RESASに基づく日南町の人口推計です。町では、**シミュレーション2**のような緩やかな人口減少を目指しています。



◆**パターン1**：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

◆**シミュレーション1**：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

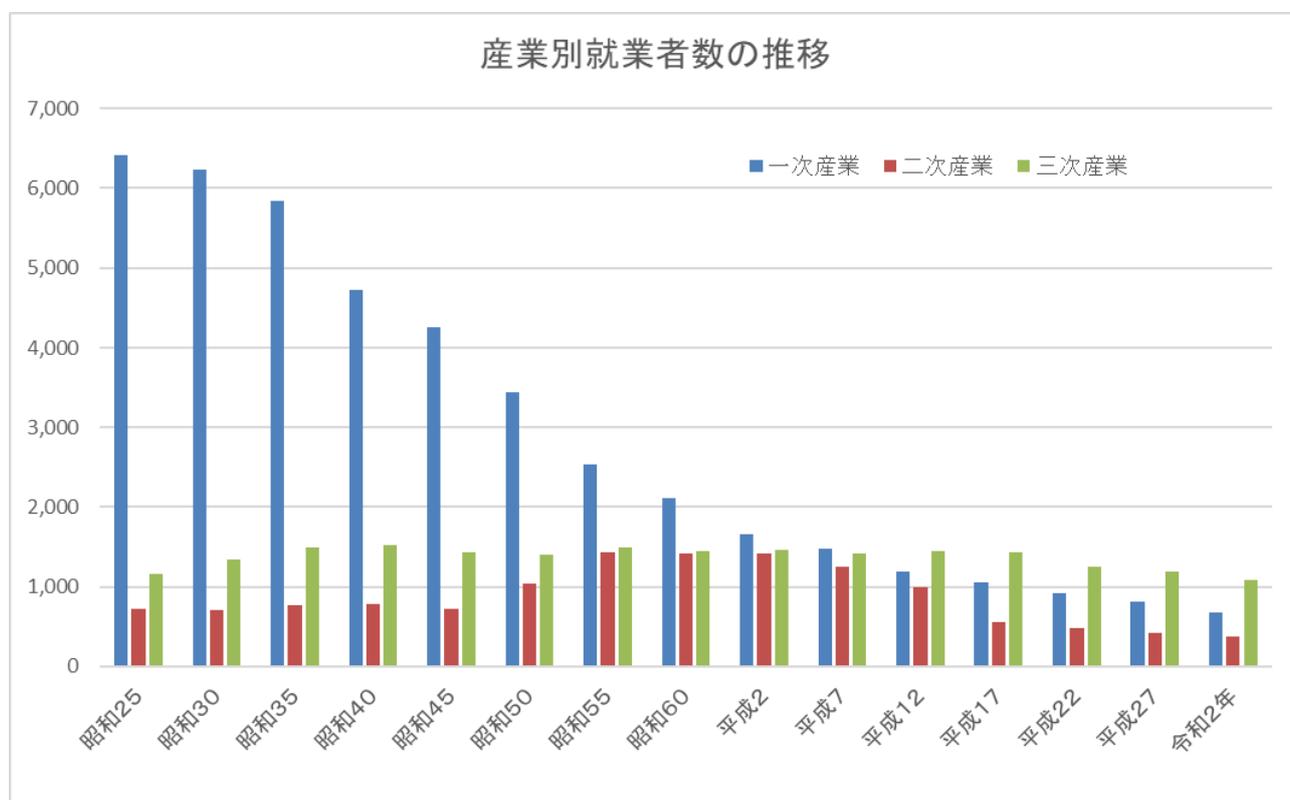
◆**シミュレーション2**：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

(3) 産業構造

令和2年国勢調査による産業別就業者数の構成は、第1次産業31.7%、第2次産業17.5%、第3次産業50.8%となっています。

農林業を専業に行う第1次産業の就業者数及びその割合は昭和30年以降ともに減少を続けており、平成18年の就業人口は昭和30年に比べて6分の1まで減少しています。米の価格低迷や安い外国産材の輸入量増加、さらには農林業従事者の高齢化や後継者不足などが課題として挙げられます。

建設業・製造業である第2次産業の就業者数は昭和45年以降大きく増加しましたが、昭和55年をピークに減少に転じ、現在ではピーク時の半数以下に減少しています。景気の低迷、公共工事の減少に伴い、事業の転換・多角化等が求められています。



< 令和2年 国勢調査 >

3. 施策の方向と取り組み

森や水などの自然環境の保全と産業の共生

きれいな水環境の保全と水資源の活用

【現状と課題】

日野川の水質測定は、鳥取県により毎月行われており、大腸菌群数を除く項目で概ね環境基準を満たしています。ダイオキシン類測定結果は、水質・底質ともに環境基準を満たしています。しかし、集落排水施設が整備された地区では速やかに接続し、未整備の地区では合併浄化槽の設置を推進するなど生活排水対策を講じる必要があります。また付加価値の高い安心安全な農作物の生産のために、きれいな農業用水を維持する必要があります。

〈鳥取県 HP より 令和3年度〉

水域名 (地点)	項目	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数
	単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100ml
	生活環境基準	6.5-8.5	7.5 以上	1 以下	25 以下	50 以下
日野川(生山)	測定結果	7.2-8.6	9.1-13.0	<0.5	<1.0-2.0	170-22,000

※令和4年度からは検査項目から「大腸菌群数」が削除され「大腸菌数」へ項目が見直されています

〈鳥取県 HP より 令和3年度〉

水域名 (地点)	項目	水質(ダイオキシン類)	底質(ダイオキシン類)
	単位	pg-TEQ/l	pg-TEQ/g
	環境基準	1.0	150
日野川(生山)	測定結果	0.057	0.11

下水道普及率 (令和3年度末)	82.54%
下水道整備率 (令和3年度末)	89.2%

下水道普及率 町の全人口における農業集落排水又は浄化槽の使用人数の割合

下水道整備率 町の全人口における農業集落排水整備区域内人口と浄化槽設置済み人口の割合 (未使用者含む)

【施策の方針】

- ◇「日南町生活排水処理基本計画」に基づいた適正処理と生活排水処理率の向上
- ◇事業系排水処理の徹底

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・廃食油を流さないようにします。
- ・水を汚染する恐れのある有害物質を排出ないようにします。
- ・農薬の管理を厳正に行います。

- ・集落排水施設が整備された地区では速やかに接続します。
- ・集落排水施設が未整備の地区では、合併浄化槽の設置に努めます。
- ・釣り人としてのマナーを守ります。
- ・家畜排泄物や堆肥は適正に管理します。

○町の取り組み

- ・家庭からの合成洗剤や汚濁物質の排出抑制及び廃食油の流出を防止し有効利用を啓発します。
- ・合併浄化槽の設置を推進します。
- ・生活排水処理施設の維持管理を適切に行い、処理水の水質維持に努めます。
- ・水源の保全に努め安全な水が供給できるよう水道施設の適切な維持管理に努めます。
- ・水源地域の森林の保全に努めます。
- ・自然と水生生物に配慮した河川整備を推進します。
- ・関係機関との協力により、水質の監視・測定を行って、工場や事業所に対して排水の適正管理を指導します。
- ・家畜排泄物の適正な管理について、県や関係機関と共有し指導します。
- ・日野川の源流と流域を守る会など、日野川における団体の活動を積極的に支援するとともに、水源の保全、水質の改善、清掃活動などに取り組む仕組みづくりをすすめます。

【現状と課題】

日南町内の人工林の多くが7 齢級（35 年生）～11 齢級（55 年生）となり、伐期齢を迎えています。今後、皆伐・再造林を適正に実施していく必要がある中で材価の低迷や林業従事者の減少や高齢化など、林業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。しかし、脱炭素社会の推進、SDGs や企業による ESG 経営が叫ばれている中で、森林の持つ多面的・公益的な機能は益々重要となっています。本町では、平成 22 年に FSC 森林認証を取得し、環境保全・生態系に配慮し、経済的にも持続可能な森林管理を行っています。今後も森林を資源として活用し、森林づくり、人づくりを基軸に森林サービス産業を含めた地域価値を創造する新たな森林づくり施策が必要な状況となっています。

（面積：ha）

林野面積		民有林内訳			人工林率 (%)	林野率 (%)
国有林	民有林	人工林	天然林	その他		
1,311	29,194	18,419	10,506	300	63.09	89.6

〈令和 2 年鳥取県林業資料より〉

【施策の方針】

- ◇日南町森林整備計画に基づいた林業施策の推進
- ◇森林資源を余すことなく活用するカスケード利用、高付加価値の林産業の推進など、林業の成長産業化を図る
- ◇林業アカデミーを基軸とした林業人材の育成、林業事業者による雇用の創出
- ◇森林サービス産業の推進による関係人口・交流人口の創出

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・下刈り、枝打ち、間伐を実施し、森林の適正管理を行います。
- ・針葉樹と広葉樹のバランスのとれた植林をします。
- ・林業体験やイベント等を通じて、一生涯を通じた森林教育、木育活動に参加します。
- ・町産材の積極的な利活用に努めます。
- ・森林の持つ公益的機能、水源涵養機能など、脱炭素社会に向けて森林環境保全機能の重要性を理解します。
- ・適正・適切な作業に取り組む為、正しい林内作業等を徹底します。

○町の取り組み

- ・間伐や皆伐・新植の実施など循環型の森林管理を推進します。
- ・森林を資源とした公益的機能の保全、啓発に努めます。
- ・環境へ配慮した林道、作業道の整備を推進します。
- ・脱炭素社会の実現へ向けた森林整備、人材育成を推進します。
- ・公共施設で、町産材を積極的に活用します。

農地の保全と環境にやさしい農業、安心・安全な農産物の生産

【現状と課題】

農業者の高齢化や後継者不足により、遊休農地の増加が顕著になっています。恵み豊かな農地を守るため、農地の保全と適正な管理が必要です。特に土地利用型農業の担い手不足が懸念されることから、集落営農組織や法人等の担い手を育成することで農地を守っていきます。

また、化学肥料・化学農薬の使用低減による環境保全型農業を促進するため、堆肥を利用した土づくりを推進するとともに、環境負荷低減に資するスマート農機等の導入や、生産された農産加工品の地産地消・PRを図っていくことが必要です。

区 分	経 営 耕 地 面 積				遊休農地
	田	畑	樹園地	合計	
面積 (ha)	813	39	5	857	24

〈令和2年農林業センサス〉

【施策の方針】

- ◇「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいた施策の推進
- ◇みどりの食糧システム戦略（農林水産省）に準じた施策の推進

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・農業後継者の育成を図ります。
- ・化学肥料や化学農薬の使用低減に努めます。
- ・堆肥を活用した有機野菜・特別栽培に努めます。
- ・遊休農地、耕作放棄地の有効利用に努めます。
- ・地産地消に努めます。

○町の取り組み

- ・後継者対策を推進するとともに、農地の集約化を促進します。
- ・関係機関と連携しながら、堆肥を活用した土づくりと循環型農業、化学肥料や化学農薬の使用低減を促進します。
- ・安心安全な特別栽培農産物の生産を推進し、地場産食材の普及促進を行います。
- ・遊休農地、耕作放棄地の発生を防止し、改善策を検討していきます。
- ・魅力ある農業を目指して、各種施策を推進していきます。

希少な野生動植物の保護と自然環境の保全

【現状と課題】

町内には多くの希少動植物が生息しています。それは、過去から現在まで川や森が良好な状態を保ってきた結果であり、今後も希少動植物への希少価値と理解を深めていくことが必要です。

町内に生育する主な希少動物としては国の特別天然記念物であるオオサンショウウオや鳥取県レッドデータブックで絶滅危惧Ⅰ類に選定されているクマタカやブッポウソウなどがあげられます。また、七夕の頃にはヒメボタルの大群を見ることができます。

日南町の植生の大部分は広葉樹林帯に属しています。植林などの人工林以外では、新山奥や出立山溪流沿いのオニグルミ群落や花見山のカシワ群落などの特徴的なものから、標高600m以下でのコナラ・クリ群落、ミズナラやブナの群落が存在します。

町内には比婆道後帝釈国定公園と奥日野県立自然公園の2つの自然公園があります。

比婆道後帝釈国定公園は、中国山脈のほぼ中央に位置する船通、道後、比婆、吾妻などの山々に、その南の帝釈峡を加えた公園です。これらの山々は大抵ゆるやかな高原状をなし、隆起準平原の特徴を現しています。それを被っていた森林は砂鉄の精錬のため、永年にわたって伐採されてきたので、多くは人工林になっています。しかし、ところによっては自然林も残り、比婆山(1,299m)のブナの純林、船通山(1,142m)の大イチイは貴重です。特にその大イチイは国指定の天然記念物にもなっています。

奥日野県立自然公園は、日野川が流れる山懐に広がっている名所、景勝地が点在している美しい公園です。日南町の石霞溪・花見山・日南湖と日野町の鶉ノ池・滝山からなる自然公園です。

町内に生育する主な希少植物としては、キシツツジ、カワラハンノキ、ヤシャゼンマイ、ニホンサクラソウなどがあげられます。これらの希少植物を知ってもらうきっかけになること及び公共事業等での希少植物に対する事前配慮を可能にすることを目的として、平成28年度に希少植物図鑑を作成しました。また、令和4年度には日南町オオサンショウウオ保護管理指針を策定しました。引き続き野生動植物の保護に取り組む団体と連携して生息状況の把握や保全活動を実施していく必要があります。

また、エコツーリズムなどで、環境に配慮しながら自然資源を利用し保全の意義を多くの人々が共有し地域活性化につなげていくことも重要です。



オオサンショウウオ



ニホンサクラソウ



奥日野県立自然公園(石霞溪)

【施策の方針】

- ◇希少種に限らず、町内の生物多様性を今後も維持・保全していく
- ◇各保護団体との協働による希少な野生動植物の保護
- ◇希少な野生動植物の生息環境に配慮した公共工事等の実施
- ◇自然環境の保全及び次世代への継承と適正利用の推進
- ◇「にちなんエコツーリズム推進協議会」と協力したエコツーリズム（地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることによってその価値や大切さが理解され保全につながっていくことを目指していく仕組み）の推進
- ◇里山の維持・保全活動の推進

【具体的な取組み】

○町民・事業者の取組み

- ・環境に配慮しながら自然とのふれあいを楽しみます。
- ・野生動植物への認識と理解を深めます。
- ・自生する希少な野生動植物を大切にし、採取や捕獲をしないようにします。
- ・天然記念物や巨木など希少な野生動植物の生息・生育実態調査や保護に協力します。
- ・外来種の動物をむやみに自然に放ちません。
- ・身近な生物が生育できる環境づくりに努めます。
- ・開発や工事を行う際に、生育する野生動植物や生育環境に十分配慮します。
- ・各種調査に協力するよう努めます。

○町の取組み

- ・希少な野生動植物の生息又は生育環境の保全や保護に努めます。
- ・専門機関や町民の協力により、野生動植物の生息・生育実態に関する調査研究、情報収集を図ります。
- ・調査・研究結果を活用し、計画段階から生物の生育環境に配慮した公共事業のあり方を検討します。
- ・鳥獣保護区の保全と野生動植物の捕獲規制に努めます。
- ・外来種の移入防止と駆除に努めます。
- ・希少な野生動植物を保護する団体への協力を行います。
- ・自然観察会・学習会の開催などを通じて、野生動植物の保護に対する意識高揚を図ります。
- ・「にちなんエコツーリズム推進協議会」と協力し、エコツアーの企画やコーディネーター・ガイド等の人材育成をします。

有害化学物質の排出抑制管理によるさわやかな大気の保全

【現状と課題】

町内に、大気の観測を常時行っている地点はありませんが、鳥取県内の大気の観測結果は良好です。定期的に観測している日南町清掃センターの排出ガスも、基準を満たしていますが、引き続き観察を続けていく必要があります。

【施策の方針】

- ◇鳥取県内の大気の測定値を注視し、必要に応じて対策をとる
- ◇排出ガスを低減するため、低公害車の使用やエコドライブを推進する

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・低公害車、低排出ガス車など、大気汚染物質排出の少ない車の購入又は使用に努めます。
- ・エコドライブを心がけます。
- ・距離の短い移動では自動車の使用は控えるよう努めます。
- ・事業活動において有害物質の排出を抑制し、粉塵発生防止策を講じます。

○町の取り組み

- ・公用車における電気自動車の導入を進めます。
- ・エコドライブの普及啓発に努めます。
- ・公共交通機関の利便性を向上させることにより、町営バスなど公共交通の利用拡大を図ります。
- ・排ガスの適正化や悪臭・煤煙の発生防止の指導徹底に努めます。
- ・日南町清掃センターの排出ガスの測定値を注視し、必要に応じて対策をとります。
- ・大気環境について関係機関等と連携した監視・測定の強化、排出抑制・排出基準の遵守を指導します。

快適で安心安全な生活環境の保全

【現状と課題】

日常生活や職場等の身近なところで使用されている有害化学物質の情報を収集し、それらの危険性の情報を共有します。また必要に応じて関係機関との連携により有害化学物質等の環境リスクを評価するとともに、それらの発生抑制対策を講じていく必要があります。

また、今後ますます深刻化していく空き家問題について、空き家対策協議会を中心にその対策を講じることが課題です。

【施策の方針】

- ◇土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭などの防止
- ◇環境に悪影響を及ぼす空き家対策の強化
- ◇町の美化に取り組み、良好な景観を保持する

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・有害化学物質の発生源となる製品の使用を極力控えます。
- ・有害化学物質に関する規制を守ります。
- ・関係機関の監視、測定に協力して、関係機関と連携を行うとともに化学物質の使用実態についての情報収集または情報提供を行います。
- ・有害化学物質の新たな課題について情報収集を行い、必要に応じて関係機関との連携により対策を講じます。
- ・情報をもとに知識の向上に努め、自主管理の徹底を図ります。
- ・有害化学物質の発生源とならないよう原材料、製品を適正に管理します。

○町の取り組み

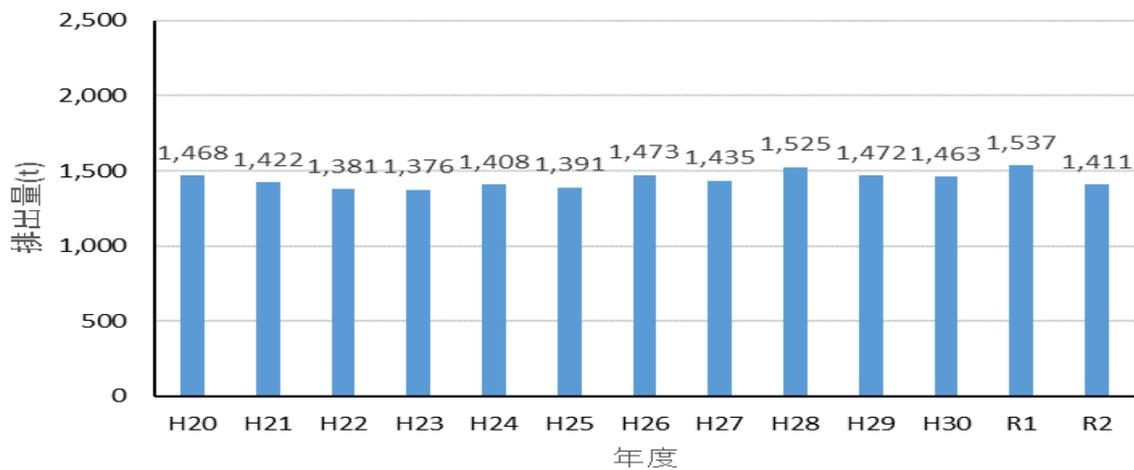
- ・有害化学物質についての情報の収集及び正確な情報の提供を行います。
- ・有害化学物質の新たな課題について、情報収集を行い、必要に応じて関係機関との連携により対策を講じます。
- ・廃棄物を適正に処理します。
- ・関係機関と連携し、ダイオキシン類の発生抑制対策を推進します。
- ・「日南町空き家等対策計画」に基づき、空き家による環境への悪影響を防ぎます。

循環型地域社会づくり

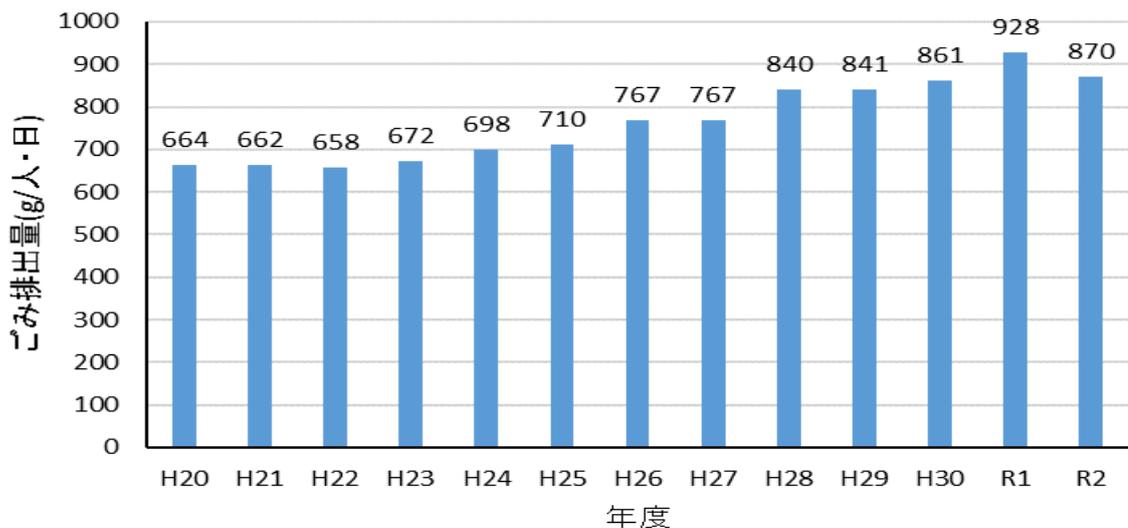
ごみの減量化とリサイクルの推進

【現状と課題】

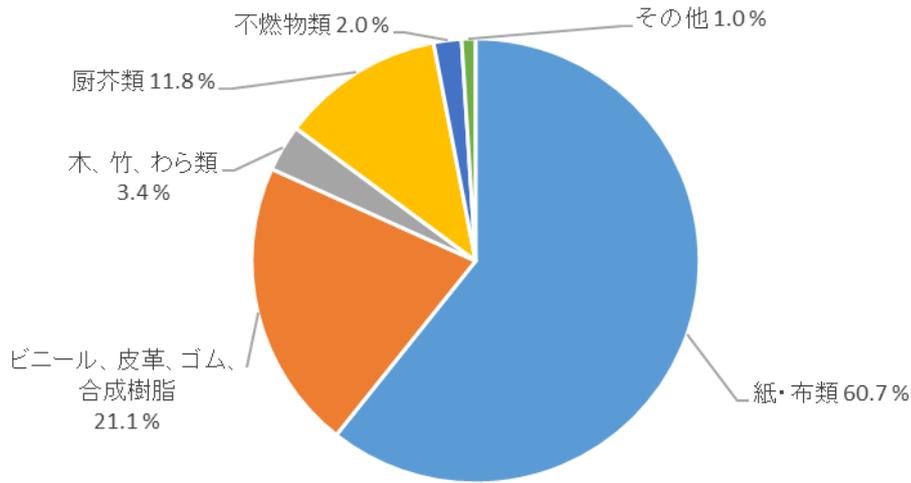
人口が減少しているにも関わらず、ごみの総排出量は横ばいで推移しており、一人当たりのごみ排出量が増加傾向にあります。また、ごみの約7割を占める可燃ごみの中には、再資源化可能な紙・布類、古紙類や、堆肥化が可能な厨芥類が多く含まれています。購入時から意識して家庭や事業所から出るごみを減らし、排出されるごみを可能な限り資源ごみとして分別する必要があります。



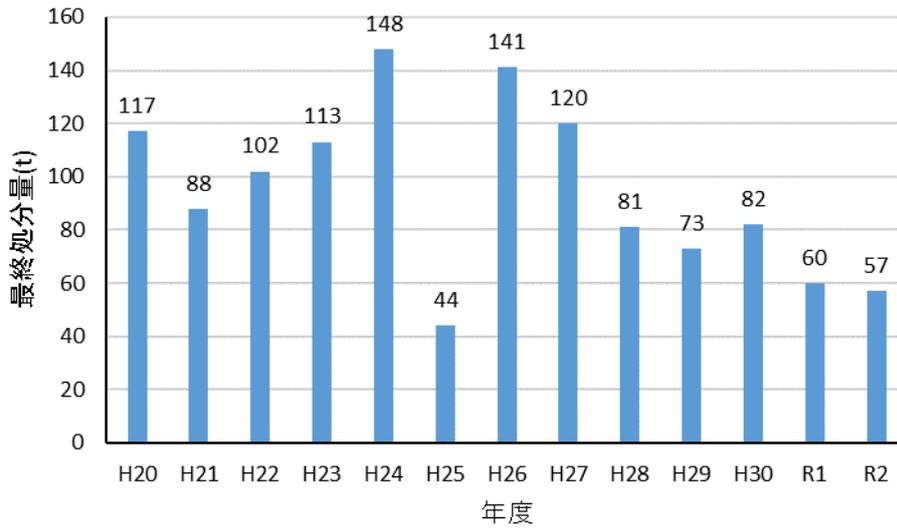
ごみ排出量（出典：一般廃棄物処理業実態調査）



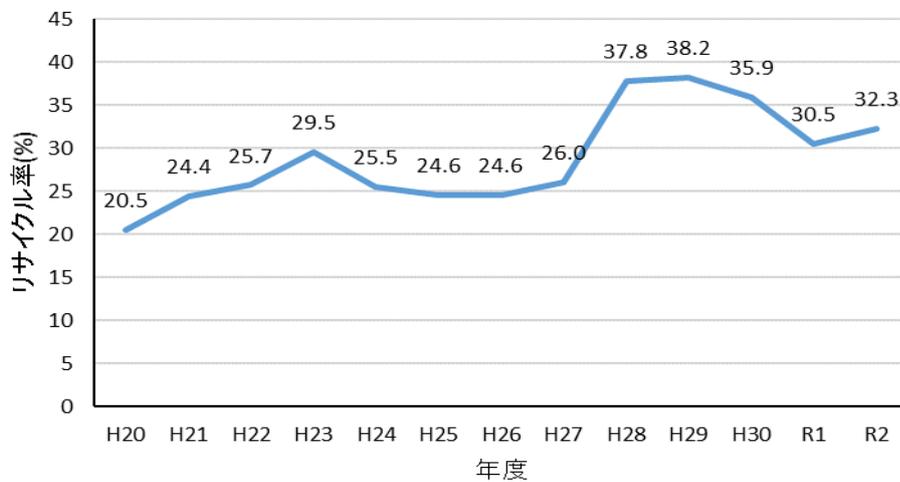
1人1日あたりのごみ排出量（出典：一般廃棄物処理業実態調査）



可燃ごみの組成 (出典：ごみ質検査)



最終処分量 (出典：一般廃棄物処理業実態調査)



リサイクル率 (出典：一般廃棄物処理業実態調査)

【施策の方針】

- ◇「日南町一般廃棄物処理基本計画」に沿った一般廃棄物の適正処理の実施
- ◇現在資源化していないごみ（プラスチック等）の資源化の検討
- ◇分別の方法をわかりやすく周知し、ごみの資源化を推進
- ◇食品ロスの削減の推進
- ◇生ごみの堆肥化や減量化の推進

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・必要なものを必要なだけ買い、ものを大切に、長期使用や再利用に努めます。
- ・詰め替え製品など、ごみの発生が少ない商品やリサイクル可能な商品を選びます。
- ・紙コップや紙皿などの使い捨て製品は極力使用しないようにし、同じ用途なら再利用可能な製品、あるいはリユース製品を選びます。
- ・過剰包装の自粛によるごみの減量化に努めます。
- ・マイバッグ、マイボトルを活用し、プラスチックごみを減らします。
- ・コンポストや生ごみ処理機等による生ごみの減量化に努めます。
- ・食品ロスを減らすために、食べ残しを減らします。
- ・フードドライブ（食品寄付活動）に協力します。
- ・ごみの分別を徹底して行い、リサイクルに努めます。
- ・フリーマーケットなどのリユース活動への参加、協力に努めます。
- ・生ごみを堆肥化し、肥料として再利用を図ります。
- ・廃食油の回収に協力します。
- ・自社製品を回収・適正処理をするように努めます。
- ・異業種間が協同して、廃棄物を自然界に排出しないように、その事業活動の中でそれらの廃棄物を有効に再利用するような取り組みを検討していきます。
- ・グリーン購入に努めます。
- ・一般廃棄物、産業廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・使い捨て製品を見直し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）しやすく、環境負荷の少ない製品の製造及び販売に努めます。

○町の取り組み

- ・家庭用生ごみ処理機の普及促進のため、購入助成を図ります。
- ・公共施設から出るごみの減量化に努めます。
- ・食品ロスの発生を抑制のための普及啓発を行います。
- ・資源ごみの回収を促進します。
- ・公共工事において、再生材利用の推進を図ります。
- ・グリーン購入を推進します。
- ・フリーマーケットの推進を図ります。
- ・リサイクルについての情報提供を行います。

ごみの適正処理対策の推進

【現状と課題】

ごみの不法投棄や野焼きなどの不適切なごみ処理が、件数は多くはないものの、年間数件程度発生しています。未然防止に努める必要があります。

また、高齢化により、ごみを収集場所まで出すことが困難な方が増えており、地域内での共助では立ちいかなることが想定されます。各自が管理する土地や建物の清潔が保たれるよう、支援対策の強化が課題となっています。

【施策の方針】

- ◇不法投棄をしにくい環境づくり
- ◇ごみの野焼き防止の啓発
- ◇ゴミ出し困難者支援策の強化と推進

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・分別やごみの持ち帰り、ペットの糞の始末などマナーを守ります。
- ・土地所有者は、必要に応じて不法投棄がされないような防護策を考えるとともに、自身が責任を持って所有地の管理を行います。
- ・不法投棄をしにくい環境づくりに努め、監視通報を行います。
- ・ごみ処理を委託する場合は、ごみの区分(一般・産廃)に沿った許可業者に委託します。

○町の取り組み

- ・ごみの持ち帰り運動を推進します。
- ・不法投棄防止の啓発に努め、不法投棄された場合は関係機関と連携を取り、迅速な対応に努めます。
- ・野焼きや不法投棄の監視パトロールを行います。
- ・ごみ出し困難者の実態を把握し、将来を見据えた支援策を構築します。

地球温暖化対策の推進

ゼロカーボンシティの実現

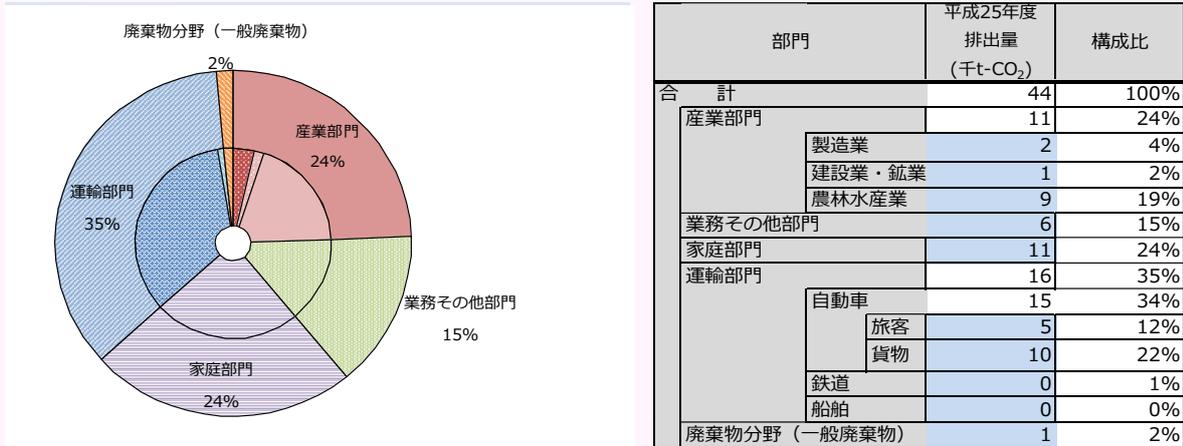
【現状と課題】

世界的に気候変動の悪影響が顕在化し、異常気象が増え、生態系や農業などへの影響も見られます。日南町においても年平均気温を見るとわずかながら上昇傾向にあり、地球的規模での温暖化が現れています。

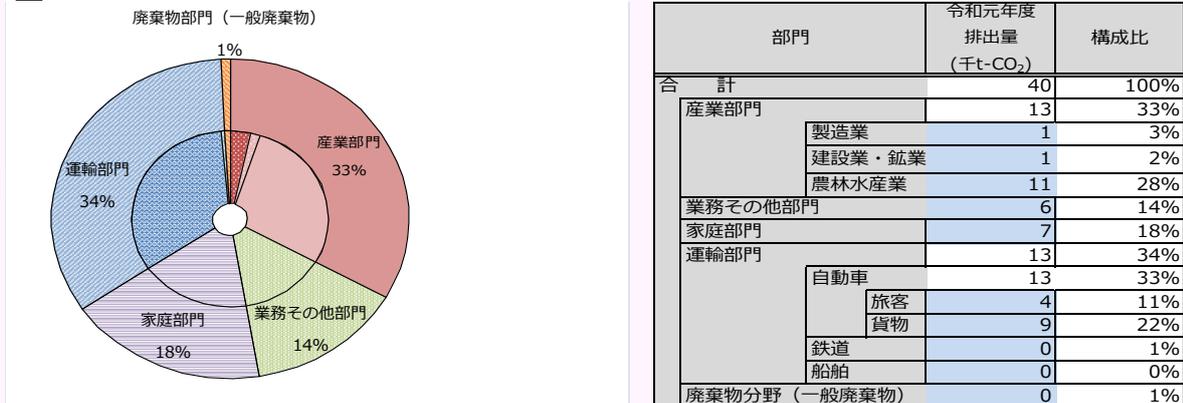
この悪影響を小さくするには世界で2030年二酸化炭素排出半減、2050年排出ゼロなどの強い対策を行うことと、吸収の強化・保全を行うことが必要です。日南町は2021年に「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」を目指すゼロカーボンシティ宣言を行いました。ゼロカーボンシティ宣言自治体・SDGs未来都市の町として、森林資源を活用した事業を進めながら、温室効果ガスの削減と産業振興を両立させ地域発展につなげていくことが重要です。

「自治体排出量カルテ 環境省」

■ 排出量の部門・分野別構成比 平成25年度（2013年度）



■ 排出量の部門・分野別構成比 令和元年度（2019年度）



日南町は、全国平均・鳥取県平均と比較して運輸部門の排出量の割合が高くなっており対策が必要です。また、省エネルギーの取り組みにより、業務部門・家庭部門における削減に重点を置く必要があります。省エネ対策・再生可能エネルギー対策を飛躍的に強化し、排出ゼロに近づけていくことが必要です。

【施策の方針】

- ◇2050年までに「CO₂排出実質ゼロ」を実現を目指し、2030年には鳥取県の政策でもある60%以上の排出削減を目標として取り組む
- ◇2050年までにエネルギーを電力、熱利用、自動車燃料全てについて再生可能エネルギーあるいは排出ゼロの燃料に転換する
- ◇「省エネルギー対策」と「再生可能エネルギー推進対策」を強化する。
- ◇脱炭素転換を、雇用や仕事の創出や町内での経済循環の活性化による町の発展につなげる
- ◇メタンや一酸化二窒素、フロンなどその他の温室効果ガス排出も極力削減する。
- ◇町全体で、脱炭素社会に向けた「COOL CHOICE（賢い選択）」による生活様式の転換に取り組む。

「COOL CHOICE（賢い選択）」…CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組み。

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・日々の生活中で脱炭素を意識した「製品の買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」を行う
- ・更新時の省エネルギー機器への転換、高断熱建築や燃費の良い車の選択などの省エネルギー対策を行う

○町の取り組み

- ・省エネ機器、燃費の良い車、高断熱建築を新設・更新時、新築・改修時に町民と事業者が確実に選択できるよう、あらゆる場面で効果と対策コストの情報提供をします。
- ・再生可能エネルギー設備の設置、電力の場合は購入電力を消費側で再生可能エネルギーの割合の高い電力に転換し最終的に再生可能エネルギー電力100%にできるよう、あらゆる場面で効果と対策コストの情報提供をします。
- ・「日南町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を推進し、公共施設からの二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・公用車の電気自動車の導入に努めます。
- ・町営バスなどの小型化や電気自動車の導入により公共交通機関の利便性を高めると共に二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・地球温暖化のメカニズムや取り組みについての情報提供を行い、環境にやさしい生活様式への転換を図るよう啓発します。

省資源・省エネルギー対策の推進

【現状・課題】

ゼロカーボンの実現には、再生可能エネルギー転換と並んでエネルギー効率化でエネルギー消費自体を減らしていくことが必要です。

しかし現状では、省エネ機器や高断熱建築、燃費の良い車の普及は限定的です。また省エネとCO₂排出削減のチャンスである新規導入・更新時にも必ずしも省エネ設備機器・燃費の良い車・高断熱建築が選ばれているとはいえません。少なくとも更新時には省エネ設備機器・燃費の良い車・高断熱建築を選べるようにしていくことが必要です。

【施策の方針】

- ◇新規購入や更新時に省エネ設備機器を導入することを推奨する
- ◇新築・改修時に性能の高断熱建築を導入することを推奨する
- ◇車の新規購入や更新時に燃費の良い車（可能なら電気自動車）の導入を推奨する
- ◇電気や化石燃料等エネルギーの節約を推進する。
- ◇薪や炭などの代替エネルギーの利活用を推進する
- ◇合理的な省エネ行動で無理なくエネルギー消費量を減らすよう最新の情報を提供する

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・日頃から省エネ製品の情報を得て、家電などの買い換えの時に省エネ機器、車の買い換えの時に燃費の良い車、可能なら電気自動車を選びます。
- ・日頃から高断熱建築の情報を得て、とっとり健康省エネ住宅の情報も参考にしながら、住宅・建築物の新築・建て替えの時には断熱性能の高い建築を選びます。2050年に向けて断熱の診断を受け、改修費用と光熱費削減を考え断熱改修を考えます。この準備として他の家庭、他の事業者との比較を行い、古い製品などがエネルギーを多く消費していないか点検し、省エネ対策を考えます。また購入費用と光熱費削減を比較し、補助金無しでも得になるものが多いことを確認し、具体的に考えます。
- ・電気店、自動車販売店は省エネ商品を積極的に販売、事業者むけサービス業者は省エネ工事などで省エネ商品を積極的に提案します。その際、売値と光熱費の合計は省エネ商品の方がそうでない商品より安いことが多いことも説明します。工務店、建築事業者は、県の省エネ基準建築その他断熱建築を積極的に施工します。その際、建築費と光熱費の合計は断熱建築の方がそうでない商品より安いことが多いことも説明します。

○町の取り組み

- ・町民、事業者が新規購入や買い換えの時に省エネ機器、燃費の良い車、建物の新築・建てかえの時に性能の高い断熱建築を選べるよう、あらゆる場面で情報提供を図ります。

- ・ 県と協力して省エネ情報を提供します。商工会、まち協、自治会などと協力して対策の情報共有を実施します。
- ・ 町に「相談窓口」を設け、鳥取県、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、大学、事業者団体などと協力し、省エネ設備や高断熱建築、燃費の良い車や電気自動車の対策効果、コスト情報など具体的な対策相談に応じ、省エネ診断、建築診断などの実施ができるよう準備していきます。こうした相談、診断を町内の企業・家庭が利用できるようにしていきます。
- ・ 電気店、自動車販売店、事業者むけサービス業事業者、工務店・建築事業者と協力し、省エネ製品・高断熱建築を紹介してもらえるようにします。
- ・ 省エネ機器普及、高断熱住宅、電気自動車などで町の施設またはモデル住宅等を指定し、具体的対策を見られるようにし、その快適さも実感できるようにします。
- ・ 公共施設で更新の時はトップ省エネ機器選択、新築改修で鳥取県基準断熱建築導入、更新時は公用車電気自動車化、これを費用効果的に実施し模範を示します。その際の費用対効果、光熱費削減などを積極的に公表し、町全体の対策推進に活かします。

《参考》 「とっとりゼロカーボンチャレンジ」より

チェック	ゼロカーボンへのアクション	おすすめ度	CO ₂ 削減率 (%)	光熱費削減 (円/年)
STEP1				
<input type="checkbox"/>	家族団らんで過ごし使わない部屋の冷暖房はOFFに	★★★★	10	25,000
<input type="checkbox"/>	近所への用事は運動をかねて徒歩か自転車で	★★★★	3	11,000
<input type="checkbox"/>	テレビは見たい番組が終わればOFFに	★★	2	5,000
<input type="checkbox"/>	運転中はエコドライブを	★★	1	4,000
<input type="checkbox"/>	シャワーはこまめに止めて使う	★★	1	7,000
<input type="checkbox"/>	部屋を出るときには照明OFF	★	1	3,000
<input type="checkbox"/>	電気ポット・ジャーの保温をやめる	★	1	2,500
<input type="checkbox"/>	食器洗いの時もお湯はこまめにSTOP	★	1	4,000
<input type="checkbox"/>	冷蔵庫の中身をつめすぎない	★	1	1,500
<input type="checkbox"/>	余熱を活用した省エネ調理をする	★	1	2,000
STEP2				
<input type="checkbox"/>	燃費のいい車に買換える	★★★★	15	60,000
<input type="checkbox"/>	エアコンを買換える	★★★★	5	11,000
<input type="checkbox"/>	照明をLEDにつけかえる	★★★★	3	8,000
<input type="checkbox"/>	冷蔵庫を買換える	★★★★	3	8,000
<input type="checkbox"/>	給湯器のつけかえ時には省エネ型を選ぶ	★★★★	2	6,000
<input type="checkbox"/>	節水シャワーヘッドを取り付けて利用する	★★	1	10,000
STEP3				
<input type="checkbox"/>	とっとり健康省エネ住宅にする	★★★★	60	140,000
<input type="checkbox"/>	屋根に太陽光発電を設置する	★★★★	40	80,000
<input type="checkbox"/>	CO ₂ 排出係数が0の電気を選ぶ	★★★★	50	
<input type="checkbox"/>	よく使う部屋の窓を、断熱窓にリフォームする	★★	5	15,000
<input type="checkbox"/>	太陽熱温水器を設置する	★★	3	10,000
<input type="checkbox"/>	薪・ペレットストーブを使う	★★	15	40,000

【現状と課題】

2050年排出ゼロにむけ、エネルギー自体を再生可能エネルギー・排出ゼロの燃料に変えていく必要があります。しかし現状では省エネ機器や断熱建築、省エネ車の普及は限定的で、域内再生可能エネルギー割合も電力で25%（2020年度、環境省調べ）、熱利用や運輸燃料における再生可能エネルギー割合はもっと小さくなっています。これら省エネ対策・再生可能エネルギー対策を飛躍的に強化し、排出ゼロにしていくことが必要です。

■太陽光発電所

石見東太陽光発電所は、旧石見東小学校跡地を活用して0.34メガワットの太陽光発電パネルを設置しました（年間推定発電量は29万kWh）。

日南町子育て支援センターには30キロワットの太陽光発電パネルを設置しました（年間推定発電量2万kWh）。これは一般家庭約90世帯分の年間電力消費量に相当し、二酸化炭素削減効果は年間約165トンとなります。



■小水力発電所

（株）日南町小水力発電公社の運営による新日野上小水力発電所、町営の新石見小水力発電所、県企業局の運営による若松川小水力発電所の3基があります。

これらの年間推定発電量は345万kWhで、これは、一般家庭約960世帯分の年間電力消費量に相当し、二酸化炭素削減効果は年間約1,842トンとなります。



■木質バイオマスエネルギー

町内では、木材市場、LVL（集成材）加工工場、チップ加工販売事業者が集結、木材団地として整備され、木材の集荷・加工・出荷体制が構築されています。LVL（集成材）加工工場では、木質チップや場内の生産工程で発生するおが屑や端材を木質バイオマスボイラーで燃焼させ、木材の乾燥用の熱源としているほか、小型蒸気発電機を余剰蒸気ラインに設置し、自社工場の発電装置として利用しています。また、CO₂削減分を国内クレジット制度のもと販売しています。

【施策の方針】

- ◇2050年排出ゼロにむけ、町内の化石燃料消費をゼロにし、電力も化石燃料由来のものはゼロにし、エネルギー全体を再生可能エネルギー・排出ゼロに変えていく
- ◇町内で消費する電力は再生可能エネルギー・排出ゼロに変えていく
- ◇町内の熱利用は、再生可能エネルギー熱利用（バイオマスや太陽熱利用など）に変えるか、電化して再生可能エネルギー電力に変えていく
- ◇自動車燃料は電化して再生可能エネルギー電力に変えていく
- ◇家庭用太陽光発電設備の導入を推進する

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・電気は太陽光発電、暖房や給湯は太陽熱利用・バイオマス熱利用転換か電化して再生可能エネルギー電力を使うなどの対策を、情報を得て具体的に実施します。
- ・再エネ割合の高い電気への切替についても情報を得て具体的に実施します。

○町の取り組み

- ・町民、事業者が自ら再生可能エネルギー電力設備、再生可能エネルギー熱設備を導入、また購入側でも再生可能エネルギー電力割合の高い小売会社・メニューを選べるよう、あらゆる場面で情報提供を図ります。
- ・県などと協力して再生可能エネルギー導入のための具体的情報を提供します。商工会などと協力して対策の情報共有を実施します。
- ・町に「相談窓口」を設け、鳥取県、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、大学、事業者団体などと協力し、対策効果、コスト情報など具体的な対策相談に応じ、省エネ診断、建築診断などの実施ができるよう準備します。こうした相談、診断を町内の企業・家庭が相談できるようにしていきます。
- ・電気店、自動車販売店、事業者むけサービス業事業者、工務店・建築事業者と協力し、再生可能エネルギーの製品を紹介してもらえるようにします。
- ・町の施設またはモデルとなる施設を指定し、具体的対策を見られるようにしその快適さも実感できるようにします。
- ・林業事業者が木材を供給しかつバイオマスを安定的に供給できる体制をつくります。
- ・再エネ電力・再エネ熱設備導入、再エネ電力切り替えなどを積極的に行い、これを費用効果的に実施し模範を示します。その際の費用対効果、光熱費削減などを積極的に公表し、町全体の対策推進に活かします。
- ・太陽光発電設備を発電を終えて撤去する際は、環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」従って適正処理・リサイクルすることを推進します。

気候変動への適応策の推進

【現状と課題】

気候変動の進展で異常気象、生態系や農業などへの悪影響が徐々に顕在化しています。近年では気温上昇とともに、雨の降り方が極端になっています。今後世界の気温上昇が4℃（産業革命前との比較）になると21世紀末の鳥取県の平均気温は4.3℃上昇、猛暑日は24日増などと予想され、中国地方の「非常に激しい雨」（1時間50mm以上）の回数は3.4倍で雨が極端化することが予想されています（気象庁「鳥取県の気候変動」）。一方、2℃上昇に抑制すると鳥取県の気温上昇は1.4℃に、「非常に激しい雨」の回数は2.4倍に留まり4℃上昇の場合よりずっと小さくなると予想されています。

農業では、米や果樹、野菜等について高温による品質の低下や生育不良、集中豪雨による湿害等が発生しており、収穫期や栽培適地の変化も懸念されています。また気候変動による病害虫リスクの増大や、自然災害による農地・農業用施設の被害増加が懸念されます（「鳥取県とっとり環境イニシアティブプラン」より）。

気候変動の悪影響を防止するため、排出削減対策（「緩和策」）と同時に、悪影響を小さくするための「適応策」を進める必要があります。

【施策の方針】

◇気候変動の地域の悪影響を小さくする為の排出削減対策（「緩和策」）と、「適応策」の推進

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・各分野で情報を得て、農業の品種改良作物の作付け、間伐などの森林整備、などの適応策を実施します。
- ・町などから情報を得て、気候変動による気象災害の激化に備え、また猛暑の熱中症などを考慮しそのリスクなどを考え、必要な避難行動など対応を実施していきます。

○町の取り組み

- ・災害時ハザードマップに対応した「地域防災計画」により、被害を最小限に抑えるように備えます。
- ・適応策について、町内の関連機関・企業・町民に対し情報提供を行います。
- ・猛暑による熱中症患者に備え、熱中症警報を出し、救急搬送の態勢を整えるなど、町として適応策のための基盤を整えていきます。
- ・適応に関する情報がまだ不足しているので、今後、国・県・大学・各種専門機関などから適応に関連する情報を収集し、町内の関連機関・企業・町民に情報提供していきます。

環境に配慮した生活様式の推進と協働

児童・生徒から高齢者まで生涯環境教育・環境学習の実施と実践

【現状と課題】

日南町の子ども園では、山登りや自然物を通して、子どもたちが考え、工夫する遊びをしています。身近な川でも遊ぶことができ、いろいろな生き物を見たり触れたりするなどの経験を五感で感じながら自然環境を楽しんでいます。また、小中学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間などで環境教育を進めています。

高齢化が進む中、環境保全活動を維持していく後継者を育成していくことが大きな課題です。高齢の方がこれまで体験して得た豊かな知恵を、環境教育の場においても活かし、世代交流を図りながら継承していくことが重要です。

環境問題はすぐに結果がでる取組ばかりではなく、一人ひとりが環境問題を意識しつつ、環境に配慮した暮らしをしていく必要があります。このためにも、環境にかかわる問題に関心と正確な知識を育成していかなければなりません。

【施策の方針】

- ◇「日南学」を通じた環境教育の充実
- ◇地域での環境保全活動の推進

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・まち協、自治会、地域、環境保全団体など各種団体は、地域における環境学習や環境活動を推進します。
- ・職場での環境保全意識の啓発・向上に努めます。

○町の取り組み

- ・町民や事業者に対して情報を提供します。
- ・総合的な学習の時間を活用した児童・生徒たちの体験型環境教育等を支援します。
- ・まち協・自治会等の各種グループ等における環境活動の推進に協力します。

協働による環境に配慮したまちづくり

【現状と課題】

町民・事業者・町は相互に理解を深めることが大切であり、それぞれの立場に応じた公平な役割分担で共通の課題に取り組む「協働」が必要です。そして環境への意識が向上することにより自主的な取り組みが生まれ、さらに環境保全に対する必要性が認識されます。

町民・事業者は、環境に配慮した行動を実践し、環境負荷の少ないまちづくりや事業活動を行う必要がありますが、町からの情報提供や啓発が十分とは言えません。生活様式を見直し、行動の変容につながるような効果的な啓発の工夫が必要です。

【施策の方針】

- ◇町全体の環境問題への意識を高め、実践へつなげる
- ◇関係機関等と連携して、活動支援や環境保全の推進を図る

【具体的な取り組み】

○町民・事業者の取り組み

- ・事業者は、環境保全を意識した事業活動を進めます。
- ・地域の環境に関する情報を収集します。
- ・環境問題に対する正しい知識を身につけ、環境に配慮した行動や環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
- ・自然観察会や清掃活動など、環境保全を目的とした活動に取り組みます。

○町の取り組み

- ・広報誌や町ホームページなどを利用して、環境に関する情報を広く提供します。
- ・広く環境に関するイベントを推進します。
- ・まち協・自治会等、地域の団体における環境保全を目的とした活動の支援をします。
- ・公共施設等において、環境に配慮した施設整備を進めるとともに環境保全に向けた事業活動を推進します。
- ・各主体と連携して実行計画の推進を行うとともに、町民や事業者が行う地域の環境活動や自然環境の保全などに協力します。
- ・活動支援や条例などの整備と併せて既存制度を活用し、各主体の環境活動の促進を図ります。

第3章 推進体制と実践活動

1. 推進体制

この計画は、町民・事業者・町が連携して本計画を積極的に推進していくために、「日南町環境立町推進協議会」（以下、「協議会」という。）を推進母体として位置づけます。

この協議会は、町内の環境保全団体、町内の各種団体又は事業所より推薦のあった者、環境問題に知識のある町民、まちづくり協議会より推薦のあった町民、公募による町民などで構成します。

そして、協議会は、環境問題を自然環境、生活環境、社会環境、地球環境の4部門に大別し、それぞれの環境保全活動の推進を図るとともに、町民の快適な生活環境の確保と環境意識の向上を図ることを目的とする行動を行います。

また、町長の諮問機関として「日南町環境審議会」（以下、「審議会」という。）を設置します。この審議会は、町長から委嘱された15人以内の町民の代表で構成し、計画の達成状況や取り組み状況について審議をし、広い見識を持って課題解決に向けた提言や助言を行います。

町の推進組織としては、「環境基本計画推進連絡会議」（以下、「連絡会議」という。）を組織します。これは、計画の取り組みを実際に推進する関係各課で構成し、各課の調整や協議会と連携を取りながら推進を図っていきます。また、審議会からの提言や助言を踏まえて、今後の方向性などを検討していきます。

2. 進行管理

本計画は、令和5年度(2023年度)から取り組みを行い、2030年度を計画達成の目標とする計画です。また、当面は取り組みが可能な施策から実施を行い、連絡会議と協議会は、連携を取りながらその具体的な案を示していくとともに、「計画」・「実行」・「点検」・「見直し」を繰り返す継続的な改善サイクルにより行います。

また計画期間中においても、多様化する環境・経済情勢の変化や住民の要望の変化に対応して、計画の見直しなど柔軟な対応に努めます。

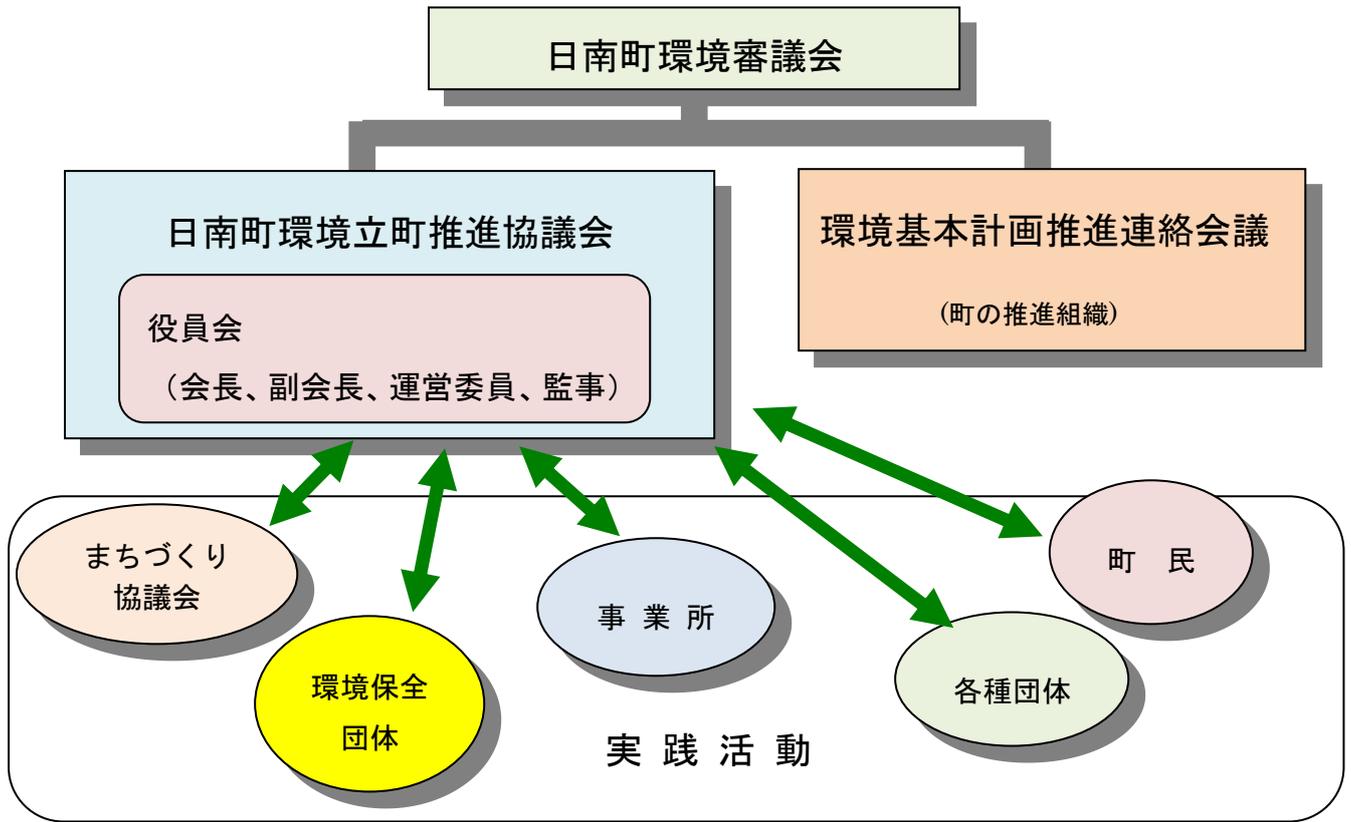
本計画に基づき実施された施策の実施状況等の点検は連絡会議で、評価は審議会で行います。

3. 内容の普及と意識啓発

年ごとに数値目標の達成状況を町のホームページで公表します。

また、町民、事業者等が良好な環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、活動を行う意欲が増進されるようにするための意識啓発として広報活動の充実を図ります。

4. 取り組みの体系



※開催月は目安

環境審議会	環境立町推進協議会	環境基本計画推進連絡会議
	5月 総会・役員会 前年度の反省 今年度の取組みについて	
	6月	6月 前年度の反省 今年度の取組みについて
8月 総会 数値目標の結果について 今年度の取組み方針について 環境基本計画の見直しについて	↑ 活動 ↓	
11月 今年度の取組状況 の中間評価 来年度の取組みの 方向性について		11月 今年度の取組状況 の中間評価 来年度の取組みの 方向性について
	3月	

第4章 日南町環境基本計画の数値目標

1. 数値目標

☆森や水などの自然環境の保全と産業の共生

項目	参考値		目標 (令和12年度)	備考
	基準年	実績		
下水道普及率 (%)	令和3年度	82.54%	90%	「日南町生活排水処理基本計画」より
皆伐・新植面積 (ha)	令和3年度	4ha/年	73ha/8年	「日南町有林森林経営計画」より
温室効果ガス排出クレジット 販売数量 (t/年)	令和3年度	1,974t	400t/年 以上	維持する
担い手(法人及び個人)による 農地の集積面積 (ha)	令和3年度	749ha	800ha	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」より
堆肥年間使用料 (t/年)	令和3年度	1,265t	1,265t 以上	維持する
新規認定就農者又は新規就農者数 (人)	令和3年度	1人	1人/2年 以上	2年間で1人以上の就農を維持

☆循環型地域社会づくり

項目	参考値		目標 (令和12年度)	備考
	基準年	実績		
廃食油回収量 (kg/年)	令和3年度	120 kg/年	500 kg/年	家庭からの回収量
フードドライブ(食品寄付活動)協力者数 (人/年)	令和3年度	14人/年	200人/年	令和3年度までは社会福祉協議会で実施。令和4年度からは、県のフードドライブ事業に参画。
ごみ総排出量 (t)	令和3年度	1,398t/年	1,001t/年	一般廃棄物処理実態調査
一人一日あたりごみ排出量 (g)	令和3年度	891g/人・日	820g/人・日	一般廃棄物処理実態調査
リサイクル率 (%)	令和3年度	33%	38%	一般廃棄物処理実態調査
一人一日あたり生活系ごみ排出量 (g)	令和4年度	646g/人・日	566g/人・日	日南町清掃センター実績

☆地球温暖化対策の推進

項目	参考値		目標 (令和12年度)	備考
	基準年	実績		
二酸化炭素排出量(千t)	平成25年度	44.3千t/年	17.7千t/年	平成25年度比 △60%
	令和元年度	39.7千t/年		
二酸化炭素吸収量(千t)	令和2年度	99千t/年	130千t/年	
家庭用太陽光補助件数 (件/年)	令和3年度	1件	5件/年	
木質バイオマスストーブ等 購入助成(件/年)	令和3年度	6件	5件/年 以上	維持する

《二酸化炭素排出量目標の詳細》

部門	基準年	目標年	
	平成25年度	令和12年度	
	排出量 (千t-CO2)	削減率	排出量 (千t-CO2)
産業部門	10.8	△51%	5.3
業務その他部門	6.47	△76%	1.6
家庭部門	10.8	△76%	2.6
運輸部門	15.6	△49%	8
廃棄物分野(一般廃棄物)	0.7	△54%	0.3
合計	44.3	△60%	17.7

※既に吸収優位のため、吸収量は差し引かず、二酸化炭素排出量のみで算定

☆環境に配慮した生活様式の推進と協働

項目	参考値		目標 (令和12年度)	備考
	基準年	実績		
環境に関する講演会・学習会 等(町主催)	—	—	3回/年	
環境に関する講演会・学習会 等(地域主催)	—	—	14回/年	